これまで、都道府県等は犬猫の引取りを飼い主から求められた場合には、それらを引き取ってきました。しかし、改正動物愛護管理法により、終生飼養の原則に反する引取りを拒否できるようになりました。

殺処分数0に向けて、犬猫引取りの窓口で引取りを拒否し、命を救っていこうという取組みです。今まで安易な引取りが、無責任な飼い主への過剰なサービスだったといえるのではないでしょうか。これにより殺処分数の激減を望みます。
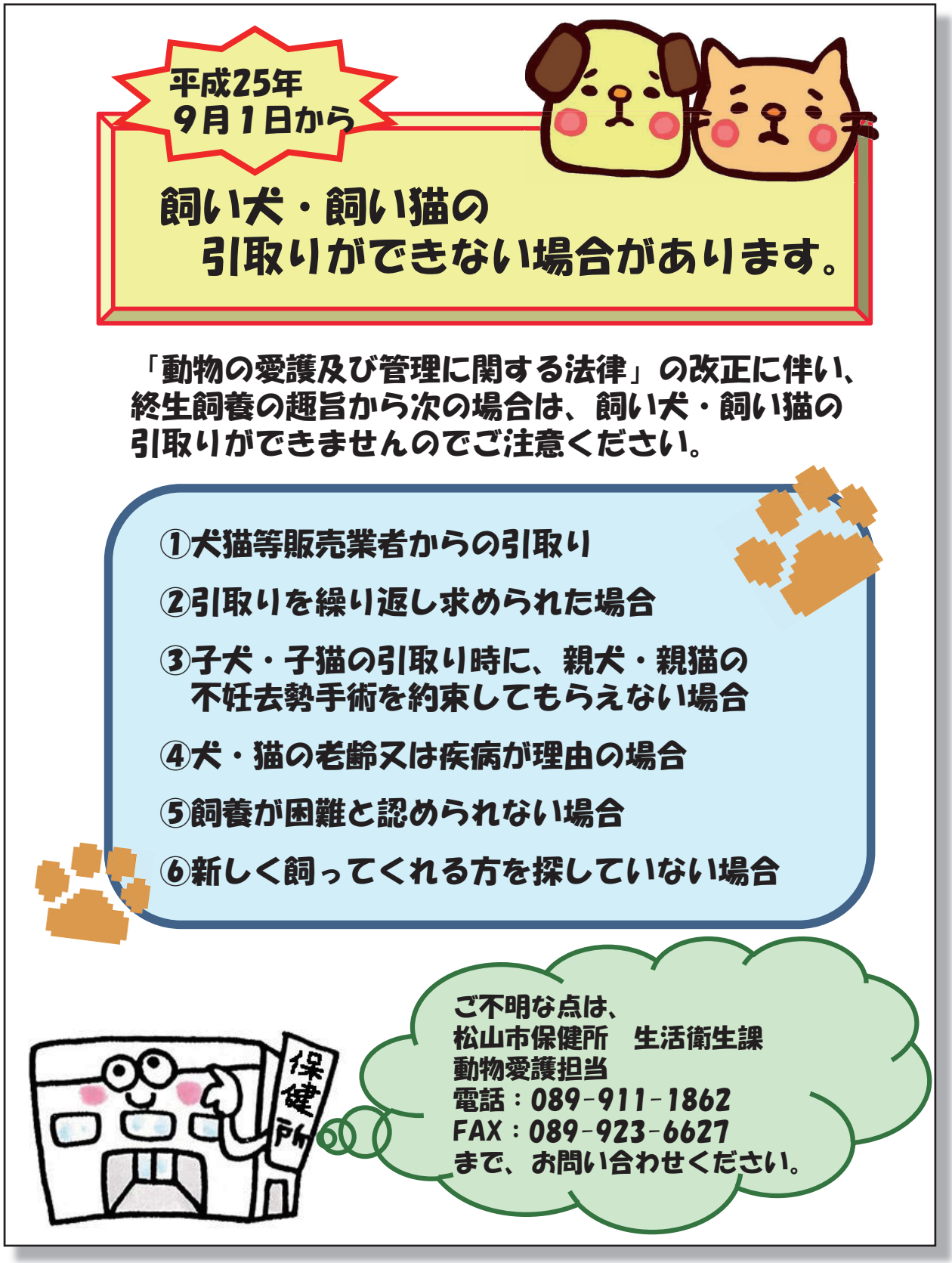
松山市が作成したポスターです